

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第53回 定時総会

令和8年5月18日(月)
ANAクラウンプラザホテル神戸



公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第53回 定時総会 次第

司会者

1. 開会の辞

2. 出席状況報告

代議員数	56名(※)		
出席代議員数	名	委任者数	名
有効出席者数	名		

3. 本部長挨拶

4. 議長団選出

議長	副議長
----	-----

5. 議事録署名人・作成人選出

6. 報告事項

1. 令和7年度事業報告に関する件
2. 令和7年度決算報告に関する件
3. 令和7年度監査報告に関する件
4. 令和8年度事業計画に関する件
5. 令和8年度収支予算に関する件

7. 閉会の辞

(※) 令和8年4月1日現在の代議員数

報告事項 1. 令和7年度事業報告に関する件

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

令和7年度 事業報告書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

はじめに

公益社団法人不動産保証協会では、公益目的事業として『宅地建物取引業に関する研修事業』、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業（苦情の解決、弁済業務）』、『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業（手付金等保管事業、手付金保証業務、一般保証業務）』を掲げています。

当本部は、『宅地建物取引業に関する研修事業』はeラーニング形式の研修として実施しています。eラーニング形式の研修は、場所や時間を問わず受講できるため、多くの会員から好評を得ており、今後も会員の利便性を図るとともに、広く一般の方も受講いただける取り組みを検討して参ります。

また、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業』に関しては、保証協会近畿地区協議会と連携した総本部主催の研修会に参加し、取引相談の担当者に向けた専門知識の向上や指導方法の習得等、相談員の資質向上を図りました。今年度は、一般消費者向けに開催している不動産無料相談会へ寄せられた相談のうち、会員との取引に係るトラブルについて苦情受付に至る案件が1件あり、総本部弁済委員会に上申しました。多様化する不動産トラブルに対し、的確に対応し解決処理できる体制を維持できるよう、今後も当本部役職員が一体となって取り組むと共に、更なる研鑽に励んで参ります。

『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業』の1つである一般保証業務は、一般消費者が決済前に先払いする手付金等の返還債務を取引が完了するまで保証協会が保証する本会独自の制度です。会員は本制度を自社の物件広告等に周知ができ、消費者は一般保証制度を利用できることで、安全・安心な取引を行えるなどの利点があります。会員各位におかれては、是非積極的にご利用ください。

以下、令和7年度に実施した事業の詳細について報告いたします。

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の5に基づく「苦情解決業務」の実施状況は、次のとおりである。

(1) 苦情処理・取引相談業務

会員が取り扱った宅地建物取引業の取引に関する苦情申出が1件あり、取引相談委員会において対応した。

(2) 取引・苦情処理等に関する研修会への参加

総本部主催の近畿地区取引・苦情解決業務研修会が、令和7年12月2日にホテルモントレグラスミア大阪で開催され、当県本部から6名が参加した。この研修会は、不動産取引に関する苦情処理、不動産無料相談の実務担当者を対象とし、その業務に必要な専門知識の習得及び指導者養成を目的とした研修である。

○弁済業務

宅地建物取引業法第64条の8に基づく弁済業務を適正かつ確実に実施し、会員と宅地建物取引業に関する取引により生じた債権に関し、取引相談委員会を開催した。

○求償業務

平成29年度、平成30年度に弁済認証を行った2社の求償債務者に対し状況確認等を行い、求償債権回収に努めた。令和7年度は、1社9万円の回収ができた。

総本部主催の求償業務研修会が令和8年2月6日に開催され、求償委員長が出席した。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の6に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を次のとおり実施した。

なお、今年度も全ての研修会をインターネット等による受講（eラーニング）形式での開催とした。

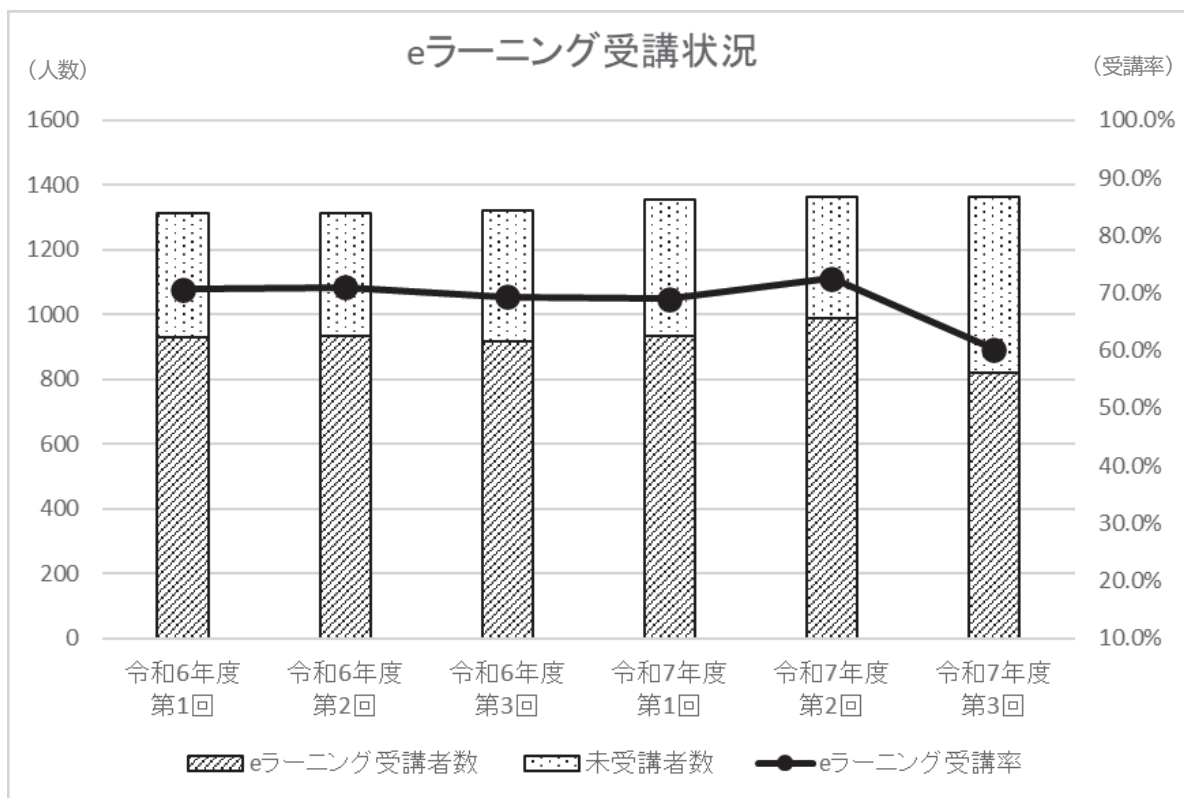
(1) 法定研修会の実施報告

①実施概要

	実施期間	研修テーマ及び講師
第1回	R07.07.14～R07.08.31 インターネット等による 受講形式（eラーニング）	1. 媒介業者が知っておくべきリノベーション （リフォーム）の基本知識と最新動向 講師 一級建築士 中谷 龍海 氏
第2回	R07.09.16～R07.11.16 インターネット等による 受講形式（eラーニング）	1. 令和7年度『住まいの税制』のポイントをつかむ！ 講師 税理士 山端 康幸 氏
第3回	R07.11.17～R07.12.31 インターネット等による 受講形式（eラーニング）	1. 土地売買での境界確定とは 講師 測量士・土地家屋調査士 加藤 博永 氏 2. 不動産の不具合（瑕疵）に関する仲介業者の責任 講師 弁護士 那賀島 八起 氏

②受講者数と受講率

令和6年度・令和7年度の法定研修会（eラーニング）の受講者数とその受講率の動向は下記のとおりである。



	令和6年度 第1回	令和6年度 第2回	令和6年度 第3回	令和7年度 第1回	令和7年度 第2回	令和7年度 第3回
eラーニング受講者数	928	932	916	933	988	820
対象会員数	1,313	1,313	1,321	1,353	1,362	1,363
eラーニング受講率	70.7%	71.0%	69.3%	69.0%	72.5%	60.2%

(2) 特別研修会の実施報告

研修会実施要綱に基づき、法定研修会と特別研修会を区別して実施した。
実施概要は以下の通りである。

対象者	令和7年3月以降の新入会員および令和7年度第1～3回法定研修会において60%の受講を達成していない会員
実施期間	R08.01.13～R08.02.28
研修内容	1. 重要事項説明のポイントと関連する裁判例 講師 一般財団法人不動産適正取引推進機構 室岡 彰 氏 2. 知っておきたい重要土地等調査法と盛土規制法 講師 弁護士 渡邊 晋 氏
開催方法	インターネット等による受講形式（eラーニング）
受講者数	794名

(3) 研修用ビデオ・DVDの活用

会員に対して、当本部所有の研修用DVDの貸出しについて、会員からの問い合わせに応じて貸出を行った。

現在、県本部において所有しているDVDは以下のとおりである。

No.	DVDタイトル
1	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 騒音・ゴミ編
2	重説トラブル解決策 道路編
3	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 接客対応編
4	来店客獲得 アイディア実例集
5	実践！賃貸仲介実務 高齢者編
6	売買仲介実務のポイント 検証！瑕疵担保責任
7	賃貸仲介実務のポイント ～学生入居者編～
8	事例に学ぶ 仲介不動産会社の説明義務
9	実践！物件撮影のポイント
10	不動産会社向け 接客マナーの基礎講座
11	売買仲介 地積調査のポイント
12	火災に備える賃貸管理業務 3つのポイント
13	契約関連業務 トラブル未然防止のポイント
14	物件案内のポイント
15	トランクルームサービス実務のポイントと成功実例集
16	不動産広告 活用事例集
17	賃貸仲介における消費者契約法
18	調べておきたい！ライフライン調査 ～電気・ガス編～
19	オーナー・入居者からの信頼獲得実例集
20	原状回復 困ったときのQ&A
21	トラブルを未然に防ぐ ライフライン調査（上下水道編）
22	賃貸管理Q&A トラブル解決のポイント
23	賃貸物件仲介の実務（居住用・事業用）セット

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づく「手付金等保管事業」について、会員からの問い合わせはあったが、実施には至らなかった。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努めなければならないが、今年度の利用実施はなかった。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化することを目的とする一般保証制度について、会員からの問い合わせはあったが、実施には至らなかった。

II その他の活動の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加に努め、会員向けサービス、コンテンツの充実を図った。

○組織活動の充実強化

令和7年度会員の加入及び退会の数は下記のとおりであり、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努めた。入退会状況は、次のとおりである。

本店（主たる事務所）

期首	入会	転入	退会	転出	期末
1,136	63	8	41	4	1,162

※入会・退会者数には組織変更による継続入会退会を含まない。 【前年度比+26】

支店（従たる事務所）

期首	入会	転入	退会	転出	期末
182	18	1	14	0	187

【前年度比+5】

○総務関係業務

当県本部が開催した会議（全日との合同開催を含む）等は、次のとおりである。

会議の名称	回数	開催日						
第52回定時総会	1回	5/20						
理事会	8回	4/11	5/20	5/26	6/17	7/22	10/16	12/16
		3/10						
常務理事会	3回	4/11	5/13	12/16				
監査会	2回	4/10	10/9					
会務運営会議	4回	9/22	11/21	1/26	3/10			
入会審査委員会	13回	4/14 (電子)	5/16	6/13	7/17 (電子)	8/18 (電子)	9/11	9/29 (電子)
		10/17 (電子)	11/13 (電子)	12/12	1/15 (電子)	2/13	3/12 (電子)	
教育研修委員会	4回	6/17	9/11	9/25 (電子)	2/26			
取引相談委員会	4回	9/8 (電子)	11/17	12/12	3/9			
求償委員会	1回	9/8 (電子)						
手付金保証業務・ 手付金等保管業務委員会	1回	9/8 (電子)						
綱紀委員会	5回	4/11	9/19	10/6	12/12	3/9		
代議員選挙管理委員会	2回	4/3	4/25					

(注) 開催方法の記載が無いものは、ZOOMを併用したハイブリット形式等での会議

以上

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	30,375,712	27,919,176	2,456,536
未収会費	162,000	174,000	△12,000
未収金	12,000	0	12,000
流動資産合計	30,549,712	28,093,176	2,456,536
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(2) その他固定資産			
建物	0	0	0
電話加入権	70,000	70,000	0
その他固定資産合計	70,000	70,000	0
固定資産合計	70,000	70,000	0
資産合計	30,619,712	28,163,176	2,456,536
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	0	142,000	△142,000
預り金	5,514,172	4,207,576	1,306,596
流動負債合計	5,514,172	4,349,576	1,164,596
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	5,514,172	4,349,576	1,164,596
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産	25,105,540	23,813,600	1,291,940
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	25,105,540	23,813,600	1,291,940
負債及び正味財産合計	30,619,712	28,163,176	2,456,536

令和7年収支状況表(予算決算対比)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
経常収益	10,802,500	12,469,881	△1,667,381	115%	
特定資産運用益	0	0	0	0%	
受取入会金	3,550,000	4,635,000	△1,085,000	131%	
正会員受取入会金	3,550,000	4,635,000	△1,085,000	131%	
主たる事務所受取入会金	3,250,000	4,095,000	△845,000	126%	@65,000×63社
従たる事務所受取入会金	300,000	540,000	△240,000	180%	@30,000×18社
受取会費	7,252,500	7,329,625	△77,125	101%	
正会員受取会費	7,252,500	7,329,625	△77,125	101%	
主たる事務所受取会費	6,972,000	7,039,500	△67,500	101%	@6,000×1,136社+新規入会者分
従たる事務所受取会費	280,500	290,125	△9,625	103%	@1,500×182社+新規入会者分
事業収益	0	0	0	0%	
研修会収益	0	0	0	0%	
受取補助金等	0	0	0	0%	
受取負担金	0	0	0	0%	
受取寄付金	0	0	0	0%	
雑収益	0	505,256	△505,256	0%	
受取手数料	0	50,000	△50,000	0%	継続入会手数料
雑収益	0	455,256	△455,256	0%	弁済業務保証金分担金雑収益繰入
一般保証事業	0	0	0	0%	
経常費用	11,441,660	11,177,941	263,719	98%	
弁済事業	22,000	0	22,000	0%	
1 旅費交通費	20,000	0	20,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	
求償事業	80,000	0	80,000	0%	
1 旅費交通費	70,000	0	70,000	0%	
2 通信運搬費	3,000	0	3,000	0%	
3 租税公課	5,000	0	5,000	0%	
4 支払手数料	2,000	0	2,000	0%	
苦情処理事業	381,080	206,560	174,520	54%	
1 会議費	5,080	3,000	2,080	59%	飲料費
2 旅費交通費	215,000	47,520	167,480	22%	委員会費
3 通信運搬費	5,000	1,600	3,400	32%	
4 諸謝金	154,000	154,000	0	100%	弁護士顧問料
5 支払手数料	2,000	440	1,560	22%	振込手数料
教育研修事業	220,080	224,264	△4,184	102%	
1 会議費	5,080	4,360	720	86%	飲料費
2 旅費交通費	96,000	65,000	31,000	68%	委員会費
3 通信運搬費	119,000	154,904	△35,904	130%	FAX一斉送信費・郵送料
手付金保証事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
手付金等保管事業	12,000	0	12,000	0%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	3,000	0	3,000	0%	
3 支払手数料	1,000	0	1,000	0%	
一般保証事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	
総会費	632,000	664,497	△32,497	105%	
1 会議費	250,000	257,087	△7,087	103%	定時総会懇親会飲食費
2 消耗品費	10,000	8,250	1,750	83%	
3 印刷製本費	160,000	154,880	5,120	97%	定時総会議案書, 式次第・吊看板
4 賃借料	160,000	191,397	△31,397	120%	定時総会懇親会会場費等
5 渉外費	20,000	16,170	3,830	81%	定時総会懇親会手土産代
6 委託費	30,000	36,713	△6,713	122%	定時総会懇親会レセプタント等
7 支払手数料	2,000	0	2,000	0%	
事務局費	71,500	63,700	7,800	89%	
1 保険料	19,500	10,500	9,000	54%	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	100%	法人税均等割
3 支払手数料	30,000	31,200	△1,200	104%	振込手数料
共通	10,003,000	10,018,920	△15,920	100%	
1 租税公課	3,000	0	3,000	0%	
2 支払負担金	10,000,000	10,000,000	0	100%	全日兵庫へ支払負担金
3 支払手数料	0	18,920	△18,920	0%	振込手数料
評価損益等調整前当期経常増減額	△639,160	1,291,940	△1,931,100	△202%	
評価損益等	0	0	0	0%	
当期経常増減額	△639,160	1,291,940	△1,931,100	△202%	
経常外収益	0	0	0	0%	
固定資産売却益	0	0	0	0%	
固定資産受贈益	0	0	0	0%	
過年度損益修正益	0	0	0	0%	
経常外費用	0	0	0	0%	
固定資産売却損	0	0	0	0%	
固定資産除却損	0	0	0	0%	
固定資産減損損失	0	0	0	0%	
災害損失	0	0	0	0%	
過年度損益修正損	0	0	0	0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0%	
当期一般正味財産増減額	△639,160	1,291,940	△1,931,100	△202%	
一般正味財産期首残高	23,197,322	23,813,600	△616,278	103%	
一般正味財産期末残高	22,558,162	25,105,540	△2,547,378	111%	
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
正味財産期末残高	22,558,162	25,105,540	△2,547,378	111%	

【参考】

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	54,050	
普通預金	(30,321,662)	
三井住友銀行兵庫県庁出張所	30,321,662	
未収会費	(162,000)	
令和6年度会費 本店2社	12,000	
令和7年度会費 本店25社	150,000	
未収金	(12,000)	
令和7年度会費 本店1社	12,000	
流動資産合計		30,549,712
2 固定資産		
その他固定資産		
電話加入権	70,000	
その他固定資産合計	70,000	
固定資産計		70,000
資産合計		30,619,712
II 負債の部		
1 流動負債		
預り金	(5,514,172)	
弁済業務保証金分担金預り金(11社分)	5,508,172	
令和7年度総本部会費 本店1社	6,000	
流動負債合計		5,514,172
2 固定負債		
	0	
固定負債合計		0
負債合計		5,514,172
正味財産		25,105,540

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法により減価償却を行なっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込処理によっている。

令和7年度 監査報告

令和7年度事業並びに会計報告について、厳重に監査を行なった結果、適正かつ正確にその処理がなされており、以上の報告内容に相違のないことを認めます。

令和8年4月10日

監事 玉田 裕子



監事 場本 弥寿彦



令和8年度兵庫県本部事業活動計画書

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の5に基づく苦情の解決業務を確実に実施し、会員が取り扱った宅地建物取引業に関する取引に対する一般消費者等からの苦情申出について、取引相談委員会において迅速・適切な解決を図る。

○弁済業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の8に基づく弁済業務を適正かつ確実に実施し、会員と宅地建物取引業に関し取引をした者の有するその取引により生じた債権に関し、取引相談委員会を開催し、認証上申審査を行い迅速な処理に努める。

○求償業務

総本部と連携強化を図り、求償債務者に対する資産調査・情報収集等を行い求償債務者の状況に応じた活動により、効率的な求償債権の回収に努める。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の6に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を実施する。

また、会員の利便性と受講率向上を図るため、eラーニングを活用した研修会を併せて実施する。

- ・法定研修会（特別研修会の内容を含む）を受講者の利便を考慮し実施する。

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づき、手付金等保管事業の適正かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき、手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努める等、手付金保証業務の適切かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化する目的から、一般保証業務について運用体制の充実を図る。

II その他の活動事業の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加を通じた会員向けサービス、コンテンツの充実等に協力する。

○組織活動の充実強化

令和8年度正会員の入会目標数は下記のとおりとし、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努める。

	入会目標数	予算上の算定数
主たる事務所	55社	50社
従たる事務所	12ヶ所	10ヶ所

○総務関係業務

諸会議の開催計画

第53回定時総会	年1回	理事会	年7回
常務理事会	年2回	監査会	年2回
各種委員会	適宜	役員会等	適宜

報告事項 5. 令和8年度収支予算に関する件

令和8年度収支状況表(予算書)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位：円)

勘定科目	当期予算額	前期予算額	増減	備考
経常収益	11,027,500	10,802,500	225,000	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	3,550,000	3,550,000	0	
正会員受取入会金	3,550,000	3,550,000	0	
主たる事務所受取入会金	3,250,000	3,250,000	0	@65,000×50社
従たる事務所受取入会金	300,000	300,000	0	@30,000×10社
受取会費	7,477,500	7,252,500	225,000	
正会員受取会費	7,477,500	7,252,500	225,000	
主たる事務所受取会費	7,188,000	6,972,000	216,000	@6,000×1,173社+新規入会者
従たる事務所受取会費	289,500	280,500	9,000	@1,500×188社+新規入会者
事業収益	0	0	0	
研修会収益	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
一般保証事業	0	0	0	
経常費用	11,661,900	11,441,660	220,240	
弁済事業	26,000	22,000	4,000	
1 旅費交通費	24,000	20,000	4,000	役員執務交通費
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	郵送料
求償事業	86,000	80,000	6,000	
1 旅費交通費	76,000	70,000	6,000	役員執務交通費
2 通信運搬費	3,000	3,000	0	郵送料
3 租税公課	5,000	5,000	0	収入印紙代等
4 支払手数料	2,000	2,000	0	振込手数料
苦情処理事業	423,000	381,080	41,920	
1 会議費	5,000	5,080	△80	飲料費
2 旅費交通費	257,000	215,000	42,000	役員執務交通費
3 通信運搬費	5,000	5,000	0	郵送料
4 諸謝金	154,000	154,000	0	顧問弁護士報酬
5 支払手数料	2,000	2,000	0	振込手数料
教育研修事業	254,400	220,080	34,320	
1 会議費	5,000	5,080	△80	飲料費
2 旅費交通費	135,000	96,000	39,000	役員執務交通費
3 通信運搬費	114,400	119,000	△4,600	FAX通信費、郵送料
手付金保証事業	18,000	10,000	8,000	
1 旅費交通費	16,000	8,000	8,000	役員執務交通費
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	郵送料
手付金等保管事業	20,000	12,000	8,000	
1 旅費交通費	16,000	8,000	8,000	役員執務交通費

勘定科目	当期予算額	前期予算額	増減	備考
2 通信運搬費	3,000	3,000	0	郵送料
3 支払手数料	1,000	1,000	0	振込手数料
一般保証事業	18,000	10,000	8,000	
1 旅費交通費	16,000	8,000	8,000	役員執務交通費
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	郵送料
総会費	692,000	632,000	60,000	
1 会議費	260,000	250,000	10,000	総会懇親会飲食費
2 消耗品費	10,000	10,000	0	総会会場壺花
3 印刷製本費	160,000	160,000	0	議案書代、式次第・吊看板
4 賃借料	200,000	160,000	40,000	総会・懇親会会場費
5 渉外費	20,000	20,000	0	手土産代
6 委託費	40,000	30,000	10,000	懇親会レセプト費用
7 支払手数料	2,000	2,000	0	振込手数料
事務局費	71,500	71,500	0	
1 保険料	19,500	19,500	0	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	法人均等割税
3 支払手数料	30,000	30,000	0	振込手数料等
共通	10,053,000	10,003,000	50,000	
1 租税公課	3,000	3,000	0	消費税負担分
2 支払負担金	10,000,000	10,000,000	0	全日兵庫へ支払負担金
3 支払手数料	50,000	0	50,000	振込手数料
評価損益等調整前当期経常増減額	△634,400	△639,160	4,760	
評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	△634,400	△639,160	4,760	
経常外収益	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	
固定資産受贈益	0	0	0	
	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
固定資産売却損	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△634,400	△639,160	4,760	
一般正味財産期首残高	24,416,796	23,197,322	1,219,474	
一般正味財産期末残高	23,782,396	22,558,162	1,224,234	
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	23,782,396	22,558,162	1,224,234	

【参考】 令和7年度 公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部 役員名簿

役職名		氏 名	所属支部
本 部 長		南村 忠敬	神戸
副本部長		正田 雅史	姫路
副本部長	財務委員長	三坂 和己	神戸
副本部長	取引相談委員長	東郷 進	姫路
副本部長		塚本 芳行	阪神
副本部長	組織委員長、広報委員長	篠田 秀樹	神戸
専務理事	総務委員長	奥田 博章	神戸
専務理事		木村眞比古	姫路
常務理事		阜 淳一	姫路
常務理事	綱紀委員長	鳥居 悦子	姫路
常務理事		司 みゆき	神戸
常務理事		戸田 光信	神戸
常務理事	入会審査委員長	竹田 祐介	神戸
常務理事		丹 信貴	神戸
常務理事	求償委員長	桑田 佳典	阪神
常務理事		鈴木 治郎	阪神
理 事	教育研修委員長	田中 丈晴	姫路
理 事	手付金保証業務・手付金等保管業務委員長	高井 由美	姫路
理 事		東山 明弘	姫路
理 事		中尾 正人	神戸
理 事		藤之原伸子	神戸
理 事		八木 祐樹	神戸
理 事		川端 孝典	神戸
理 事		西山 浩人	神戸
理 事		吉川 裕昭	阪神
理 事		平川竜太郎	阪神
理 事		森岡 和則	阪神
理 事		山川 智	阪神
理 事		高橋 亮雄	阪神
理 事		瀧野 寛之	阪神
監 事		玉田 裕子	姫路
監 事		水野 裕行	神戸
監 事		塚本弥寿彦	阪神

理事30名、監事3名
(令和8年3月31日現在)

